

南第一小学校建替えに係る特例措置について

【1. 背景】

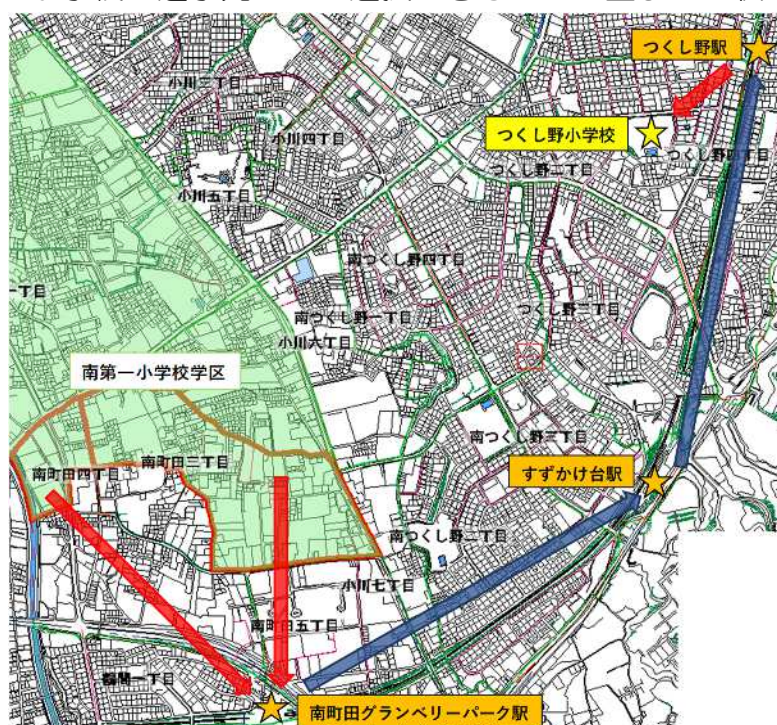
南第一小学校を建替える期間（2027～2029 年度）は、南中学校の校庭に建設する仮設校舎を使用する予定です。

学校位置変更により、南第一小学校学区の一部地域は通学距離が長距離となり、通学負担軽減の検討が必要となります。南第一小学校地区新たな学校づくり基本計画では、通学負担軽減策として路線バスを利用した通学を検討しており、主に南町谷原バス停から南中学校前バス停までの区間のバスの利用を想定しています。

しかし南町田 3～4 丁目については、自宅から南町谷原バス停まで一定の距離を歩いてアクセスすることになり、路線バスを利用する場合でも通学距離が長距離となります。そのため、通学安全上の配慮から近隣の小学校も通学先として選択できることが望ましい状況ですが、現状隣接校の多くが教室数に余裕がなく、学区外通学による受入れが難しい状況です。

【2. 特例措置の設置】

上記背景を踏まえ、南第一小学校建替え時の特例措置として、当該地域（南町田 3 丁目及び南町田 4 丁目）に限定して、南町田グランベリーパーク駅からつくし野駅まで、東急田園都市線を利用した通学方法により、つくし野小学校を通学校として選択することを認めることとします。



【3. 特例措置の概要】

- 対象者：①居住地：南第一小学校学区の南町田 3 丁目及び南町田 4 丁目
②入学年度：2025～2029 年度新入学予定者（南第一小学校建替え中の在籍者）
- 受入人数：毎年度つくし野小学校の新入学予定者の人数を考慮して受入枠を設定
受入枠を超過する申請があった場合は公開抽選を実施
※2025 年度新入学予定者の受入枠「15 人」うち申請者は「9 名」
- 申請条件：①電車での通学を前提とし、徒歩での通学や自動車での送迎は不可
②通学費補助金制度の対象外のため、交通費は保護者負担

【4. 対象者への周知】

対象のご家庭には、新入学の前年度に本特例措置に係る通知文書及び特例措置の申請書を発送します。2025 年度新入学予定者については、2024 年 8 月に発送しています（申請期間：2024 年 8 月 2 日（金）～10 月 4 日（金））。